

第
4007
号

(2-2)



1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2010年)平成22年 5月31日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

⇨ 平成21年 e-TAX の利用状況

Q：平成21年度のe-TAXの利用状況が公表されたそうですが、どのような内容になっていますか？

A：次のようになっています。

【解説】

さきごろ、国税庁から平成21年度のe-TAXの利用状況が公表されました。

それによりますと、オンライン利用拡大行動計画の対象となった先行手続き(11手続き)の利用率は65.9%(前年度55.3%)、重点手続き(15手続き)の利用率は45.4%(前年度36.6%)となっており、それぞれの目標値(先行手続きは平成23年度に70%、重点手続きは平成25年度に65%)に大きく近づいた形となっています。

注)先行手続きとは、重点手続きのうち3年の計画期間中の取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続きをいい、国税関係手続きでは法人税申告、消費税(法人)、酒税、法定調書(7手続き)、電子申告、納税等開始(変更)届の11手続きをいいます。

重点手続きの内訳をみますと、所得税申告が39.7%(昨対127.8%)、法人税申告48.9%(129.6%)、消費税申告(個人)が36.4%(昨対123.6%)、消費税申告(法人)が73.5%(昨対129.7%)、酒税申告が87.3%(昨対106.3%)、印紙税申告が66.3%(昨対126%)、給与所得の源泉徴収票等が54.8%(昨対125.6%)、利子等の支払調書が64.3%(昨対139.4%)、納税証明書の交付請求が0.7%(昨対130.7%)、開始届出書が100%(昨対89.1%)でした。

